

平成 26 年度社会人ハンドボールリーグ戦要項

期日：6/8、7/6、8/10、9/21、10/19、5 日間

1 組合せ日程

別紙組合せ日程表参照 男子 1 部 7 チーム、2 部 9 チーム : 女子 3 チーム

2 試合時間

競技時間は、男女とも 25 分－10 分－25 分 とし、延長戦は行なわない。

3 競技規則

- 1) 勝ち点方式により順位を決定する。(勝、不戦勝－3 点、引き分け－1 点、負－0 点、不戦敗－マイナス 1) 勝ち点で並んだ場合は、直接対決による勝ちチームを上位とする。
- 2) 「2 部 1 位」は 1 部に昇格する。
- 3) 「1 部 7 位」と「2 部 2 位」において入れ替え戦を行い、勝ちチームが 1 部に昇格または残留する。
※(2) 及び(3) は次年度、1 部 8 チーム、2 部 8 チームとするための措置。
- 4) ユニホームは濃淡 2 着以上を用意し、試合前にチーム同士で話し合い同色にならないようにする。
- 5) 試合ごとに「メンバー表」を提出すること。または、記録用紙にメンバーを記入すること。
- 6) 松ヤニの使用は禁止する。両面テープのみ使用を認める。
- 7) ゴミ袋を各チーム必ず用意し、各自で持ち帰ること。

4 注意事項

- 1) 試合の当日棄権は絶対しない。万が一、棄権する場合は、試合の 2 日前までに報告すること。
- 2) 棄権する場合にも、割り当てられた審判とオフィシャルは、必ず行うこと。
- 3) 棄権が認められた場合、対戦チームが来ないで済む場合があります。その場合、そのチームのオフィシャル、審判の割り当ても含めて、棄権チームが請け負うこと。
- 4) 第一試合の審判に割り当たったチームの責任者は、オフィシャルの準備を行うこと。
- 5) 第一試合に割り当たったチームは、会場の準備を行なうこと。試合のある各コートの準備を試合開始 30 分前までにまでに完了し、時間どおりに開始できるようにすること。遅刻すること無いように徹すること。
- 6) 最終試合審判に割り当たったチームの責任者は、オフィシャルの片づけと試合結果の最終確認を行い、試合結果を広報担当者に報告すること。(一般部広報 原 直人 FAX 055-278-5359)
- 7) 最終試合に割り当たったチームは、試合のあった各コートの清掃と片づけを行ない、目に付きにくい箇所に落ちている両面テープのゴミなどを絶対に残さないように清掃を行う。
- 8) ※今年度も、審判員養成を試合中に行います。この為、2 部の各試合に試合管理をする T・D を配置します。
T・D(指導審判員)は審判員の養成とともに、試合中の「危険なプレー」及び「審判に対する態度」に対して警告等も行います。各チーム審判員のジャッジに対する不満の「態度・発言」等は行わないよう、
チーム全員に周知徹底をお願いいたします。